

次世代育成支援対策推進法に基づく

高知県農業協同組合 行動計画

職員が仕事と生活を両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年4月1日～令和 9 年3月31日

2. 内容

目標1 : 男性職員の育児休職取得率を 20%以上にする。

<取組内容>

令和 7 年 6 月～ 職員向けの育児等に関するマニュアルを改訂・周知するとともに、定期的に育児休職取得率を職員向けに周知する。

令和 7 年 9 月～ 対象職員に対し、個別の育児休職取得の時期の提案・相談体制を整える。

目標2 : 職員の法定時間外・法定休日労働時間の平均を毎月 30 時間未満にする。

<取組内容>

令和 7 年 9 月～ 職員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い部署に対し、個別に働きかけを行う。

令和 7 年 10 月～ 所定外労働時間が多い部署において、会議等で削減ための対策を検討する。